

2002-2-20

山本 利久

第9回地球環境経済人サミット（日本経済新聞社主催）から

昨年10月18・19日、日経ホールで、「環境の世紀・環境経営の新パラダイム」を主題に標記の会義が開催された。その要旨が11月16日の日本経済新聞に地球環境経済人サミット特集として掲載された。地球環境問題の最前線が企業を中心にして識者、専門家により広く紹介、検討され、多くの指摘が為されている。その意味で読者に貴重な情報と様々な見解を一括して提供しており、大変有益で参考になる。そこで一市民の立場から現状を多面的に理解すべく努力すると共に合わせ私見を述べてみることにする。ただ私の報告時間に制限があるため二回に分けており、今回は前半だけの報告に留めた。何分門外漢のこと故、誤った理解や不十分な知識があると思われるが、皆さんのご教示が戴ければ幸甚である。

1) 重要なビジネス環境の変化認識と現実

塩谷氏（日本経済新聞論説委員）は前文で「20世紀社会では環境と経済成長はまだ一種の対立軸とみなされてきた。国の政策や企業の戦略から、個人のライフスタイルまで、問われてきたのはどちらに比重を置くかだった。今そうした選択は急速に意味を失いつつある。2002年の京都議定書が発効することを見越して、世界のビジネスは一斉に新しいパラダイムへと移行し始めている」と述べている。更に「環境保護か競争力かなどという古めかしい二者択一の問題設定は、ビジネスの新潮流の前に色あせて見える」とも述べている。

私見：こうした主張は長期的視点に立てば正しい方向性を示唆しているものと思う。現実には果たしてそうであろうか？この様な思考が出来ている企業は他界的に見ても極めて限定されよう。さらにその様な戦略に沿って新たに導入された関連法規や、自主ルールに従い行動を起こしている企業は更に少ないであろうことは容易に想像される。多くの企業はなお20世紀型企業の行動様式の呪縛から解放されずにいる。

そして突き詰めて行くと此の問題は営利を本来の目的とする私企業そのものの存在意義を問うことになる。或いは私企業に代わる新たなエンティティを創造する必要性を迫られることになるかも知れない。更に、現在のような世界的景気後退期に当たり、国家、産業界、或いは個々の企業は収益を犠牲にして何処まで環境保護に徹しうるか簡単には結論を得られない分野もあるのではなかろうか。米国の京都議定書批准を拒否した背景にはパワーポリテクスに加えて、一部企業への配慮もあるように思われる。

2) 技術革新と環境・エネルギー問題、排出権取引、国際競争力の源泉

「環境型社会の実現も、地球温暖化防止も、その根本的な解決策は技術革新である。環境を意識したビジネスモデルや新技術、環境経営のノウハウなど、総合的な環境力が、今や国際競争力の源泉」と塩谷氏はみる。更に「政府と企業が結ぶ協定という名の規制と、排出権取引という自由な市場原理が、どれだけ矛盾なく作動するか、様々な事態を想定

して、制度には多様な仕組みが用意されている」と述べている。

私見；全段の考え方には全面的に賛同。また日本の環境技術力は国際競争力があり、その技術、サービスは十分な輸出産業となりうると思う。そして後段の排出権取引に付いては「やってみなければ分からない」と官も民も口をそろえるという塩谷氏の観察に同感する。それ程排出権取引は科学的測定値を含めて未知の分野が多い。我が国ではいまだその実施についての具体的方針さえ何も決まっていない。

3) 自然再生型公共投資

塩谷氏は最後に「現状をただ保全するのではなく、不必要な開発で破壊された自然を復活・再生させる工事が、随所で必要になっているとし、自然再生型の公共投資は、経済再生への道」と結んでいる。

私見；此の主張に全く同感。産業革命で荒廃化してしまった都市とその周辺環境の再生にどれほど多くの資金と年月を費やしてきたかを知るには、欧州の主要都市を見れば自明であろう。此の問題解決には現在も、いかなる国でも長い年月と、膨大な費用が掛かる。その上に長期的ビジョンに立脚した、自然と共生し、人が快適に住める都市計画が不可欠であることは言うまでもない。

総括

4) 企業と環境問題

鳥居氏（日本経済新聞社論説委員）はサミット総括にあたり、「社会の中で、資源の流れやエネルギーの流れ、情報の流れを担っているのは企業だと言っても過言でないとし、だから企業は環境問題を考える主体であるべきであろう」と述べている。先進国、特に日本では省エネが進んでエネルギーの利用効率が高くなっている。これ以上の効率化を計るには大きなコストがかかる。これに対し、途上国では効率が低く、小さなコストで大きな効率を上げることが出来るとしている。環境問題に取り組む姿勢を強めている日本企業は自社の環境負荷を減らすだけでなく、グリーン購入やリサイクル、排出権取引などを通じて、周囲の企業や市民に働きかけることが大切だろうと主張し、企業の環境対策は第2段階を迎えつつあると見ている。

私見；前段に付いては、環境問題を考える上で、企業をどの様に位置づけるかの問題といえよう。多くの企業は「動脈」と「静脈」の役割を持っている。その上で、行政、企業、市民（消費者）それぞれの行動、役割、責任、相互関係を明確にして、環境問題を考えることが大切であろう。更にグローバルな視点も必要になる。政府、企業は長期的展望に立った環境世界戦略を構築し行動することが強く求められる。

どうも我が国政府、企業では世界的視野に立脚した環境世界戦略（公害防止、省エネ等の製品・サービス・技術の抽出入戦略、排出権取引への主体的取り組みなど）への配慮が少なすぎるのではなからうか。今回は企業を中心としたサミットの為か、環境問題の主演を企業と位置付けているが、企業は主演の一人と見るのが望ましいのではなからうか。残念ながら、昨今のエンロン社事件、雪印グループ事件などを見ると、企業並びに

企業に重大な関与をする人々（監査法人、監督官庁等）の行動は生活者を欺き、無視し、企業に対する信頼を失墜するものといえる。従って、これは環境企業人以前の問題であって、このような事件はほんの一部の企業に留まるであろうが、改めて、環境問題に対する企業の情報開示、説明責任並びに行政を含む第三者によるモニタリング、監査、必要に応じた厳罰の実施を痛感させられる。その上で、環境問題の当事者としては企業、消費者（市民）、国家があり、さらに国際戦略が確立されていなければならないであろう。

5) 生活重視の社会、環境保全・持続可能な発展、消章の抑制、環境企業人の育成中村氏（日本経済新聞編集員）はキーワードの中心に「生産」から「生活」への転換を挙げている。新しい社会では「安全・安心」が重視される。様々な商品に対してそれがいかに安価かということも大切だが、それ以上に健康に対するリスク（危険）や、環境に対する負荷がどれだけ小さいかが重視される。企業・産業はそうした意識の変化に、敏感にかつ迅速に対応しなければならないと主張している。環境配慮型製品の製造はコスト高になるので、コストアップを吸収できるような魅力的製品を作り出すことがポイントと見ている。更に「持続可能な発展」を全うする一つの道として、生活スタイルの転換を提唱し、近い将来日本をはじめとした経済発展が先行した国々は消費レベルを落とすことを迫られるだろうとしている。企業は新たな行動規範や、環境保全・持続可能な発展に軸足を置いたビジネスモデルが求められるとしている。その上で、環境教育の重要性を説き、企業活動に直結することだけでなく、気象変動の仕組み、生物の多様性、南北問題といった地球環境問題をより深く考える為の教育が欠かせないと見ている。

私見；ここでは消費者並びに個人（個）に軸足を置いて問題を捉え、その観点から、企業行動、更には企業活動を決める企業人のあり方に付いても論じながら、幾つかの示唆に富む見解を披露している。此の見解に異を唱える人は少ないのではなからうか。ただ近い将来、発展途上国の消費レベルが高まってくると、先進工業国の消費レベルを落とすことを迫られると見ることに疑問が残る。対策としての意味合いと、かたやアフルエント・ソサエターのもたらす弊害は理解できるが、人間の飽くなき欲望の追求が社会の進歩に一役かっていることも見逃せない。果たして人類はその欲望を合理的にコントロールすることが出来るのであろうか。環境教育を始め、社会、人類の将来に害をもたらす可能性を阻止するための方策として、倫理、価値観、宗教、モラルと育った問題が検討されることは結構なことである。地球環境問題に対症療法的側面ばかりでなく、多面的、根源的、科学的、文化的、社会的、経済的、政治的、歴史的側面からも考察してきたスマイル会同志の研究は的を得たものといえよう。

6) 基調講演（IPPC 議長兼世銀主席科学者、ロバート・ワトソン氏）

「変わり続ける地球・持続可能なマネジメントへの挑戦」

* 人間が生きていくためにはエネルギーや食物が必要だ。このために人類は森林を伐採し、畑を切り開き作物を作る。その結果、森林が失われ、生物が絶滅し、土壌が失われる。今の人類の生活の仕方そのものが環境を劣化させている。

* 世界を今最も悩ませているのは地球の温暖化問題だ。気候変動は森林にとり脅威だ。

森林がなくなれば多くの動物が死滅し、生物の多様性が破壊される。今後 30 年間で全生物の 10～15%が絶滅すると考えられている。温暖化が進めばさらに生物の絶滅は加速する。いま、生態系は財を生み出す力を明らかに失いつつある。気候変動がもたらす生態系の変化が更に気候変動を引き起こすという悪循環に陥っている。私達は生態系の本当の価値を認識していない。私達は森林から一方的に搾取している。生態系には市場原理が機能していない。

*もう一つの深刻な問題、其れは水の問題だ。現在でもすでに世界の三分の一の人々が水不足に悩んでいる。温暖化による気温の上昇、降雨量の減少で今後、南欧、中東、インド、南アフリカなどでは乾燥、半乾燥地が増加する。2025年には人口の40%が水不足に陥ると試算もある。

*1980年代、1990年代は最も気温上昇が激しかった。温暖化による経済的損失は毎年3000億ドルにのぼると見積もられている。今後2100年までに地球の気温は最高で5.8度上昇するであろう。その原因は人間の生産活動に伴って排出される二酸化炭素が増加するためだ。97年に地球温暖化防止条約の京都議定書が採択された。先進各国に二酸化炭素やフロンなど温暖化ガスの排出抑制を義務付け、2008-2012年の温暖化ガスの平均排出を90年比で5%削減するのが目標だ。各国別の削減目標とともに、議定書には柔軟措置と呼ばれる仕組みが盛り込まれている。国や企業に割り当てられた温暖化ガスの排出枠を売買したり、二酸化炭素を吸収する森林を増やしたりする仕組みのほか、先進国が途上国で排出削減事業を実施して自国の削減分に繰り入れる仕組みや、技術援助をする制度などが含まれる。こうした措置は低コストで効率よく温暖化ガスの削減を進めるのに極めて重要だ。

*人類は脱炭素の、再生可能なエネルギー源を探さなければならぬ。近年では生物資源（バイオマス）、ハイブリッドカー、燃料電池、二酸化炭素の地下貯蔵など新技術の開発が続いている。こうした努力は政治よりも産業分野で先行しているようだ。今後は市民社会を代表する政治の関与が求められる。

私見；地球環境問題を理解する上で大変有意義な内容となっている。最後のところで政治の役割が強調されているが、その関与のあり方が大きな問題であろう。とかく地球環境問題は科学的、技術的議論が支配的なため、一部の専門家、官僚、企業人がオピニオンリーダーになってしまう恐れが多分にある。さらに国際条約ともなるとその傾向は益々濃厚となる。重要なことは一般市民の生活に軸足を置いた議論と施策であろう。そこで政府や行政が、関係者間で如何に公平で合理的なリーダーシップをとることが出来るかに鍵がある。ただ留意すべきは我が国の場合、行政と言っても決して常に一枚岩ではない。これまでの経緯を見るとタテ割行政を反映し、省庁間の対立抗争がつきまとうことだ。個人的にはそう遠くない将来、地球上で発生する恐れがある深刻な水不足問題に大きな関心がある。

7) 川口環境相インタビュー

*日本の技術、世界に移転。日本はこれまで省エネルギー、省資源などで実績を積んでいる。ここで自信をもって技術開発を進め、世界に示すべきだ。一方、規制と同時に技

術開発支援、人材育成という政策と環境の組み合わせも効率的に、進めてきた。先進国として、そのやり方や技術を移転できる。さらにリサイクルのためのごみの分別システムなども他国に比べ短時間で実現した。此のやり方を世界に伝えるべきだ。

* 企業の責任、役割。生産過程を環境負荷を与えないようなものにする。次に環境に適合した商品を駒発すること。その為の技術開発が必要。企業自身が経営に環境保全という考え方を組み入れること。環境報告書、国際環境規格を導入する企業が増加している。消費者がいくら環境保全のための努力をしても製品の選択肢がなければ省エネは実現しない。環境によい製品をつくるのは企業の責任だ。

* 温暖化の原因。暖房、自動車、工業プロセスと様々。目標達成のためには幾つかの手段を組み合わせなければならない。環境税が検討されている。温暖化ガスの排出削減を効率よく進めるためには有効な手段だ。市場メカニズムを活用でき、日本の資源配分をゆがめずにすむ費用対効果の良い手段の一つだ。現在は環境税は議定書批准のための前提とは考えていない。まづ国民の理解が必要。

* 排出権取引。そのやり方としては、各企業に義務的に排出権を課すという方式だけでなく、自主的なものも考えられ、いろいろな方法がある。これも批准の為の前提ではない。先行する欧米では自分に有利になるような国際ルールを考えている。日本も柔軟にシステムを考え、仕組みを提案するくらい前向きに考えて欲しい。制度は与えられるだけのものではない。

* 市場は環境型社会に向け転換が進んでいる。企業は何を為すべきか。21世紀はこれまでとパラダイムが違う。環境を保全し、その中で、生活や、生産活動を考えるべきだ。日本企業はこれまで循環型社会の実現に向け、とてもうまく対応してきた。経営者のリーダーシップ、発想が大切だ。企業も環境への取り組みを進める改革が必要。自主的に、自己責任でやるべきことを実行してもらいたい。

私見；政府責任者の発言であり現在の対応、方針を理解する上で注目される。ただ文面から読みとれることは環境庁には主体的に環境問題をリードする姿勢に取り組むイニシアティブが見当たらない。タテ割行政が明らかに障害となっているのであろう。京都議定書をまとめ上げる際にもその調整のため大変な努力が為されたと聞く。排出権取引や、環境問題での行政、企業、市民誘導に際して強いリーダーシップをとってもらいたい。環境省、経済産業省、厚生労働省、農林水産省、内閣府、現在誰が此の役割を果たそうとしているのか市民には不明な点が多い。

グリーン購入が変える企業経営戦略

8) 環境経営の具体例：

ア) キヤノン江村常務：

* グループで約1兆円弱の資材購入。特に化学物質は環境情報に基づき調達。

1997年からグリーン調達が必須とみて対応に着手。2000年にはグリーン調達情報システムのデータベースができ、これによって取引先とのオンライン化、設計者への情報伝達手段が出来た。

* 昨年始めに関係者会議を開催したところ企業間に認識の差があることが分かった。

このため現在認識を共有して統一する方法を検討中。共通化とは情報がオープンであり、グローバルな視点に立てること。解答する側の負荷の低減、更には製品廃棄時に視点をあてるといった要素が必要となる。キャノンでは拡大生産者責任の視点を取り入れ共通化を進め、部品メーカーや素材メーカーなど 18 社に参加してもらいグリーン調達共通化協議会を設立した。現在はフォーマットの統一と調査対象物質を有害物質を中心に 20～40 程度にしようと考えている。

* ライフサイクルアセスメント (LCA) の導入：キャノンでは製品の一生の負荷を算出する比の方法の導入にも注力している。製品の環境負荷をとらえるには、数字を公開する意味が大きく、数字の改善を見ながら投資の効果を計算できれば説得力が増す。

* 今後も環境という視点で見れば、部品メーカーと組立メーカーの連携は選択と集中を伴いながら強化されよう。さらにライバル企業との競争と強調も進む。最終的には商品とサービスを提供するという視点からユーザーの厳しい目による選択と集中がおきる。

私見；日本を代表する企業の環境配慮型経営のあり方が具体的に示され大変参考になる情報だ。世界をリードする企業でも最後にユーザの審判にその製品の評価を委ねようとする姿勢に期待が持てる。問題はこうした情報開示をどの程度、誰に向かって開示するのか、その信頼性を裏付ける第三者機関、或いは専門家などのチェック、評価を如何に行うのか課題もある。また企業は製品の破棄、回収による再生化も強く求められているので、こうした「静脈」の分野に対する考え方など知りたい点も出てくる。

イ) 西友執行役員小林氏

西友は一般生活者に商品を提供している。従って流通の現場では今のグリーン購入に直接関わるものは少ないとしながら、サービス、食品、グリーン電力などがグリーン購入法の分野として拡大することで、流通でもグリーン購入が広がると見ている。ただグリーン購入の概念が広がっても、企業だけで環境分野を決めるわけにはいかないと指摘している。生活者は安心、安全、健康が環境問題と一体化する形で環境問題に関心を持つようになった。食品で言えば化学薬品をどれだけ使っているか。生産地、生産方法などいわゆる「顔の見える」情報提供が強く求められているとしている。「グリーンビジョン 2005」は中期計画で、環境配慮商品の品揃え、環境負荷の少ない店舗作りを目指すもの。

問題点として指摘されているものは環境配慮商品が必ずしも売れているわけではないこと。消費者のニーズをよく知ること、健康阻害要因の有無、家庭でゴミになるかなどの検討が必要と説く。西友ではその為 10 年ほど前から環境商品基準を作り対応商品を販売し始めその販売量は倍になった。しかしまだ非常に小さな領域で経営的には寄与していない。今後は環境優先の商品ではなく、もう少し基準を下げた商品基準の見直しが必要と見ている。つまり「環境にやさしい」とは何かを整理して、消費者に提供するのが流通の大きな役割としている。消費者は環境に良いと言うだけでは買わない。機能性、安心、安全とともに環境問題を加えて品質基準とする必要がある。

基準の問題点：1) メーカーから完全な情報が得られない。2) 環境配慮型商品の販売戦略がバイヤーや、社員の意識改革を伴うため簡単ではない。さらに今後は流通業者だけでなく行政、再生化する中間業者などあらゆる異業種との連携が重要としている。

私見：生活者に直接関わる流通業者の立場で具体的事例を挙げながら大変興味ある指摘をし、具体的提言をされている。そこではメーカーとの関係も浮き彫りにされ、同時に収益追求を本分とする企業の本音も窺える。重要なことは一般生活者の「生活の質の向上」を計るために、環境面で行政、メーカー、流通業者、再生業者更には国家間でそれぞれが如何にして其の役割、本分を果たすべきかであろう。その為には「ディスクリジャー」、「アカウンタビリティ」、「ガバナンス」がそれぞれの分野で前提条件になろう。当然のことながら、生活の安全、安心が環境問題の中心テーマであることから、現在の科学、技術ででは感知、検証が困難な有害物質等に付いては常に新製品の登場の前提として、国内外からの最先端の検証が強く求められる。

ウ) コクヨ麹谷部長

コクヨの取扱商品はその殆ど全てがグリーン購入法の対象商品。その対象分野は14分野、101品目が現行法の対象となっている。目下見直しが行われており、品目数はいずれ倍ほどに拡大される見通し。コクヨはグリーン調達に当たり、1) メーカーとして環境配慮型商品を如何に提供するか、2) 利用者としてグリーン購入を如何に進めるかの二面から検討している。その為その商品が本当に必要か否かの検討から始めている。環境対応オフィス・サプライ・センター（OSC）の設置計画；顧客にグリーン購入がしやすくなるための施設。全てが環境配慮製品である。

コストアップ要因；素材中の化学物質、再生樹脂の量測定、製品情報開示とシステム開発、更に環境会計の導入（単に費用対効果のみならず、本来社会が支払うコストを企業が内部に取り込んでどこまで支払ったかと言う点まで含むべき）などを挙げている。そして現在の環境会計で収支を合わせる必要は必ずしもないとしている。環境格付け、エコファンドなど環境保全活動も企業に対して顧客は求めている。その意味でこうした動きに積極的な企業を支える動きが広まっているとしている。

私見：環境問題に大変前向きに取り組んでいる様子が窺える。ただ現実にどの様なことが継続して行われているのか、環境保全に伴うコスト上昇分を誰がどれだけ負担できるのか、その対策が示されていないので、具体的行動は今後の経過を見なければ評価出来ない点もある。企業業績が低迷したとき環境保全対策がどの程度の影響を受けるのか依然未知数。さらに「静脈」の分野に於ける戦略に付いても情報提供が欲しい。

COP7と企業戦略

9) 月尾東大教授

月尾教授は環境問題は人類の存続にかかわる問題としながら、COP7（地球温暖化防止マラケシュ会議）に至る国際情勢の変遷を説明、世界の「パワーポリティクス」がその背景にあると強調している。産業革命に端を発した現在の大量生産、大量消費、大量廃

棄社会が、今エネルギー問題、環境問題という枠にはめられている。此の解決にはITをどう使うかが鍵と月尾教授は言う。例えば米国のデルコンピューターのような受注生産方式（多品種、少量生産がコスト削減を伴い実現可能、受注生産で無駄な生産がなくなる）、21世紀は環境と情報が一つの中心的な役割を果たす。今はITを用いるとエネルギー消費量が増えると言われるが、これはまだ途中の段階だからだ。

私見：環境問題をパワーポリティックスとの関連で考察する考え方は大変意味深いものだ。何事に置いても、我が国は国際戦略が欠落していると言われる。COPを中心にした国際環境外交は今後各国の国益がまともにぶつかりあう大変重要な場である。政府の此の面での対応が注目される。残念ながら日本の基本的環境ビジョン、指針が未だに明確になっていない。さらに我が国の国際競争力があると言われる環境対応技術・サービスのビジネスとしての輸出がなかなか進展しない点が気掛かりだ。エネルギー問題、環境問題解決にあたってはITの活用が鍵とする考え方には全く同感。日本の製造業はエネルギー利用、環境負荷の両面で効率性が極めて高く、従ってこれ以上の効率化は非経済的コスト高になる。そこで、海外に於ける企業活動に対し重点的に改良、改善を行うべきとする主張がある。しかしながら、ITの活用を考慮すれば、まだまだ改良、改善の余地はあるし、更なる革新的プロセスも実現可能であろう。

10) 榎本東電副社長（経団連環境安全委員会地球環境部会長）

世界中の主立った企業の経営者は地球環境問題に企業がしっかりと取り組み、実績を挙げることが企業の社会的責任との意識を強く持ち出した。国内では本年にも京都議定書の批准を目指す動きがあるが、経済界として懸念も持っている。それは色々な報告書を読むと、新税や、規制強化が盛り込まれているからだ。産業部門より、むしろ民生・運輸部門の対策こそ不可欠だ。90～98年までの実績で言うと産業界からの二酸化炭素の排出量はずっと横這いで推移している。ところが民生部門では+数%、運輸・交通部門でも約2割増えている。私は企業に対して一方的に規制を課すような考え方は如何なものかと思う。今後は実績の上がない民生・運輸部門で是非、実行ある対策を講じて欲しい。企業が地球温暖化問題を重要な経営課題として取り組み実績を上げていくのは基本中の基本だ。しかし民生・運輸部門は個々の企業の取り組みだけでなく、国や地方自治体がチェックを果たすことが大切。温暖化問題は先進国を中心とした人類全体が加害者であり、被害者だ。73年のオイルショックで日本はエネルギー効率を30～40%向上させた。IPPCの報告では日本は1トンの二酸化炭素を削減するのに掛かる費用は400ドル、米国は200ドル、欧州は300ドル、中国、インドは恐らく遥かに安い。

私見：大企業製造業の本音がよく出ている。そしてその指摘には肯定できる点もある。企業対民生の対峙構造に加え、企業間の利害対立も当然のことながら存在する。そこで利害関係者全体を総括する立場にある国としての方針と戦略が強く求められることになる。それには科学的で客観性のある情報、データに基づく評価が必要だ。改めて全体を総括する評議会の様な機関を設けることも一つの策であろう。又二酸化炭素の削減コストの視点から、海外の削減に力点を置いた主張には限界であろう。さらにデータ等の

国際比較では為替レートが重要な役割を果たす。上記の仕較は円が1ドル100円前後の時点での測定ではなかろうか、

仮に円が200円になった場合を想定すると、日本の費用は米国と同じになる。

さらなるコスト削減については月尾教授の欄を参照して欲しい。1月25日に明らかになった自民党の地球温暖化対策に関する提言の原案では「温暖化ガスの排出削減に向けて工場や事業所ではなく家庭や店舗などの民生部門や自動車などの対策を強化すべきだと明記しているほか、国内産業などに安易に規制を課すことを否定」と批准に慎重な経済界に配慮したものと日経は報じている。

11) 波多野東京三菱証券クリーン・エネルギー・ファイナンス委員長

昨今の米国の動向を見て、COP7の優先度が低くなるとの見方があるが、異論がある。COP7はエネルギー消費の抑制と再生可能なエネルギーの創出の二つの目的がある。つまり環境問題と同時にエネルギー政策を議論する場である。米国は省エネを進めると共に再生可能なエネルギーの開発に力を入れざるを得ない。国際紛争はCOP7と密接な関係にある。

京都メカニズムの懸念；

1) ロシア、東欧の様に温暖化ガスの削減目標を大幅に下回る国がある。日本は排出権を購入できるが、相手国の排出量は減らない。

2) 工場移転問題だ。日本が工場を中国やタイに移転すれば、日本の排出量は減るが、世界全体では効果がない。本来移転先の国々で排出枠を設けるのが効果的だが政治的に困難だ。問題解決のため、企業の連結ベースで排出量を把握する考え方もある。3) 産業部門と民生部門のバランスをどうするか。産業部門のエネルギーの効率化は充分進んでいる。対策が必要なのは民生・運輸部門だ。ところが排出権の取引は大企業を想定した議論だ。効率化の進んだ大企業間で排出権を売買することに意味があるのか疑問の声もある。そこで低コストで温暖化ガスを削減できる他国に協力する案や非政府組織や協同組合の努力を評価しようとするアイデアが浮上している。

私見：国際的視点から、問題を取り上げ検討しているのが参考になる。我が国が環境問題で戦略を立てる上でヒントになる点も含まれている。ただどちらかという大規模製造業を支援するスタンスが気になる。一般市民、生活者の「生活の質的向上」の立場から見るともの足りない点も多い。論者は効率化の進んだ大企業間で排出権を売買する事への疑問に同調している様に見えるが、今後の技術の進歩は充分期待できるし、ITの活用は今後の大きな可能性を秘めている。現行の効率化レベルに満足した姿勢は安易に容認されないであろう。COP7では日本企業が海外で排出量を削減すれば、その分日本の排出量の削減としてカウントされることになったのは、世界全体で排出量が削減されることを想定したものであろう。従って工場の海外移転は排出量削減面で、それなりの意味がある。

リサイクルの進展によるビジネス新展開

12) 川村日立副社長

日立製作所は廃棄物を回収・解体して資源を再利用する静脈分野に力を入れている。昨年 4 月に施行した家電リサイクル法。冷蔵庫、エアコンでは回収で蓄積したノウハウを、フロン分別など環境に適合した設計にフィールドバックしている。再資源化率はエアコンで 6 割に達している。資源循環型システムを実現するには、行政、生産者、消費者の三つの責任意識が巧くかみあうことが大切。家電リサイクルの場合、消費者のモラルは非常に高い。生産者の再資源化製品の品質向上や用途拡大への努力が求められる。家電製品に使われている銅にしても、食品廃棄物の完熟堆肥化でも、現時点では再資源化したものをそのまま受け取ってもらうのはまだ難しく、技師開発に相当力を入れる必要がある。工業製品では再資源化が可能なもののデータ整備のほか、環境汚染の実態を詳細にモニタリングする必要がある。それが新しいビジネスチャンスにもなる。パソコンやサーバーに使われる高級電子部品も資源として非常に重要だ。付帯効果として、不法投棄の防止にもなる。IT を活用した再資源化を徹底した方がよい。われわれメーカーは生産するだけの「動脈」側の仕事だけではもう立ち行かなくなっている。静脈側の仕事を細かく掘り起こし事業機会を見出す時代になりつつある。

私見：メーカーのポリシーとしては是非そうであって欲しい。ただ現実問題として、利益追求を本分とする企業が企業業績の如何を問わず、長期にわたり何処までその方針を実行出来るのか、コーポレートガバナンスの面と合わせモニタリングを行うことが大切であろう。IT を活用する考え方は、先の月尾教授の提言と同じ。

13) 高橋興亜保険常務 (元日本通運)

循環型社会への産業界の理解は非常に高まっている。容器包装リサイクル法、家電リサイクル法の規定はばかりでなく企業、業界団体が率先して取り組んでいる。循環型システムを支援するビジネス拡大の障害；1) 不透明な行政規制。環魂に優しいと言われる海上輸送。港湾規制が非常に多い。ドラム缶に入れた蛍光灯が一般廃棄物か、産業廃棄物か港ごとに見解が異なる。全国的統一見解がないため、事業者にとっては大量輸送や広域化を実現するのに大きなネックとなっている。必要な消費者の啓蒙。産業廃棄物の処理場、埋め立て地の建設に住民がこぞって反対する。建設資材の一時保管場所の確保ですら困難。最低限必要なものに対する理解を示して欲しい。さもないと環境ビジネスはなかなか拡大しない。その前に、消費者の循環型社会に生活する上でのモラルが強く求められることは当然だ。今後のビジネス形態としてはリサイクルショップ、レンタル産業、中古品の再利用を支援する部品ショップなどが考えられる。

私見：循環型社会の構築に当たり、行政の果たす役割の重要性が痛切に理解できる。行政のタテ割り社会を根底にした我が国社会は、環境問題の視点からも大きな障害となっている現実が薄かび上がってくる。これこそ正に大きな構造改革問題だ。消費者、生活者の行動については同感できる点も多い。我が国では、民主主義の履き違えが根深くあり、自己責任、コミュニティーにおける価値の共有と合わせ、経済合理性に基づく新たな行動様式が確立されなければならない。

以上

